

平成29年度(2017年度)

事業報告書及び決算報告書

平成29年4月1日から

平成30年3月31日まで

公益財団法人 日本テニス協会

【 目 次 】

	ページ
事業報告書	
I 組織運営と事業報告	1
II 定款に定めた事業内容	3
III 委員会別の主な事業報告	4
決算報告書	
【財務諸表等】	
(1) 貸借対照表	14
(2) 正味財産増減計算書	15
(3) 正味財産増減計算書内訳表	17
(4) 財務諸表に対する注記	19
(5) 附属明細書	23
(6) 財産目録	24
【添付書類】	
(1) 独立監査人の監査報告書	
(2) 監査報告書	

公益財団法人日本テニス協会
平成 29 年度事業報告書
(平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)

I 組織運営と事業報告

1. 組織運営

平成 29 年度の本協会の組織運営は、2 年任期の役員改選により代表理事として再選された畔柳信雄会長、新任の福井烈専務理事の下、新たに任命された 19 名の業務執行理事と 4 本部体制で行われた。理事会の開催は 12 月の臨時理事会を含め 3 回、評議員会は 6 月と年度末 3 月の 2 回、そして定例の常務理事会と本部長会議は毎月開催され、業務執行に関する情報共有と審議が行われた。本協会の日常的な組織運営においては 34 に及ぶ専門委員会・室、そして 17 名の職員で構成されている事務局が重要な役割を果たしている。平成 29 年度は、分野別本部長・委員会委員長並びに委員が 2 年任期で任命された。本部長・委員長改選に伴う本協会組織再編では、オリンピック準備委員会の設置が行われ、2020 年に向けた組織面での準備がなされた。

平成 29 年度も 5 月開催の通常理事会直後に会長を始めとする業務執行理事からなる役員と専門委員会委員長・室長との合同会議が開催され、協会運営に関する情報共有が図られた。また、本協会事業規模の拡大により事務局の仕事量も増え、オリンピックを乗り切り中長期的に JTA の足腰をしつかりさせるために事務局員の業務環境の改善と機能強化に向けた取り組みが開始された。

平成 29 年度は、ピョンチャン冬季オリンピックの開催そして 3 年後の東京オリンピック・パラリンピックを控え、またスポーツ界での不祥事の発生と相まって、インテグリティの確保がスポーツ庁そして独立行政法人日本スポーツ振興センターによってスポーツ界に強く呼びかけられた年でもあった。本協会は、運営指針である「フェア、チームワーク、グローバル」に基づいた組織運営と事業活動を行っており、そのためのガイドポストとして日本スポーツ振興センターNF 運営におけるフェアプレイセルフチェックリストに準拠した協会運営を心掛けている。平成 29 年度においてはこのセルフチェックリストへの対応では 30 項目すべて達成していると日本スポーツ振興センターにより判定された。

5 月には日本人元選手の国際テニス腐敗防止団体である TIU による処分という日本テニス界にとって残念な出来事が起きたが、同年 9 月には違法行為・反倫理的行為再発防止策を採択し、年度内のその多くを実施に移すことができた。また自主的な取り組みとしては、監査室による特定テーマに絞った調査報告、また通告案件にはコンプライアンス室所管の相談窓口が対応に当たった。平成 29 年度に組織運営に関わる規則整備には、倫理関連規程の改正、職務権限規程と経理規程の改正、事務局退職金規程の改正、JTA 個人情報保護方針の改正、役員、非役員への謝金・日当並びに費用に関する基準の改正が含まれた。

幸いなことに、本年度も倫理規程違反による処分手続きがなされた事例はなかった。しかし、協会ガバナンスが試されたものに、有明改修に伴うジャパンオープン開催会場変更による協会財政への影響対応があった。これについては、前年度末に決定された 4 カ年財務計画に沿った対応が平成 29 年度を通じた事業活動、年度収支見込みの精査そして翌年度予算編成においてなされた。

2012 年の公益財団法人化以降のガバナンス強化、コンプライアンス向上、そして前年度に開始された試合におけるフェアプレイ向上という取り組みがなされたこともあり、平成 29 年度は概ね適切な組織運営が確保できたと思われる。そして、本年 2 月開催の常務理事会において、これまでのガバナンス・コンプライアンスや試合におけるフェアプレイ向上の取り組みを「テニスにおけるインテグリティ確保」という切り口から整理し JTA 内で情報共有を行い、今後の協会運営の参考とすることができた。

組織運営において重要なものに、本協会と加盟団体である地域・都道府県協会との協働と協力団体との連携がある。前者については、前年度に引き続き、会長による 9 地域訪問が年度を通じて行われ、都道府県テニス協会代表者をも交えて各地域のテニス実情の把握と地方の声の聞き取りがなされた。

また日本テニス連合との定期的な意見交換を通じ、日本テニス界として対応が求められている案件への情報共有と連携が図られた。さらに、テニスがオリンピック・パラリンピック公式競技であることから、平成 29 年度においては 2020 年に向けた国際テニス連盟(ITF)との連携も活発化した。

2. 事業活動

平成 29 年度は、本協会事業は概ね計画通り実施に移された。想定外の事象として、5 月の日本人元選手の TIU による処分、秋の大会シーズンに長雨による主催大会の運営が困難に見舞われたこと、錦織圭選手のケガによるジャパンオープンの欠場があげられる。しかし、担当者、関係者の努力と協力によりこれらの困難にしっかりと対応することができた。同時に、これらの厳しい経験をすることで、協会運営にとってのリスク管理の重要性を再認識した年ともなった。

普及では、TENNIS P&S の市区町村への浸透が本協会特別助成金の増額、TENNIS P&S 普及員制度の普及を通じてさらに推進された。小学校学習指導要領の改正により平成 32 年度より小学校での授業にテニスが教材として採用される途が開かれたことから、本協会は期中に新たな予算措置を講じて全国約 2 万の小学校に対して TENNIS P&S 教本と授業での採用お願いの文書を送付した。また全国レベルでの部活指導員制度の発足は、中学校でのテニス環境改善において重要な制度改革と認識し、加盟団体との間や JTA カンファレンスを含む公認指導者講習会での情報提供を行った。また全国中学校体育連盟加盟については、加盟基準の 6/9 の達成に向け、中国及び関東地区に照準を当てて、県協会や全国中学校テニス連盟等と連携して引き続き関係団体と関係当局に働きかけを行った。

テニス普及と強化のための基盤と環境の整備は本協会の使命と位置づけている。その意味で、地域・都道府県テニス協会の理解と協力により、ジュニア JPIN の制度構築が完了し、平成 30 年度から試験運用が開始され、ジュニアランキング制度が発足することとなった。これは、協会運営の指針として掲げてきたフェア、チームワーク、グローバルの全てに通じる成果と考えている。

選手強化においては、JTA 中長期強化プランが策定され、2020 東京オリンピック・パラリンピックそして 2020 年以降までの成果目標が設定された。本協会自主財源による特別ジュニア強化による海外遠征、NTC 合宿、修造チャレンジに加え、公的助成金・委託金を活用したナショナルチーム選手への各種サポート、前年度より開始された次世代そして有望アスリート強化事業も順調に実施された。また平成 28 年 9 月フランステニス連盟と締結された相互協力覚書に基づき、7 月には、ナショナルチーム U22 女子選手 3 名と JTA 派遣コーチ 2 名がパリのフランステニス連盟ナショナルトレーニングセンターに宿泊し、同世代のフランス選手との合同トレーニングが実施された。

本年 3 月には、次年度ナショナルチームメンバーの決定において、本協会は錦織圭選手と大坂なおみ選手が東京オリンピック・メダルポテンシャルアスリート(MPA)として指名した。平成 29 年度の国別対抗戦では、男子がデビスカップワールドグループ入れ替え戦でブラジルに勝利したが、ワールドグループ 1 回戦対イタリア戦に敗戦し、平成 30 年度は再度、ワールドグループ入れ替え戦に挑むこととなった。女子のフェド杯では、本年 2 月にアジア・オセアニアゾーン・グループ 1 部で日本が決勝で勝利したことにより、日本はワールドグループ 2 部昇格戦に挑むことになった。本年 4 月 21～22 日に開催された入れ替え戦でイギリスを相手に勝利を収め、新年度早々、5 年ぶりのワールドグループ 2 部復帰を果たした。ジュニア大会においては、日本は 4 年ぶりに出場したワールドジュニア男子 14 歳以下の国別対抗戦で 2012 年以来の 3 位入賞を果たし、また 2017 年 ITF アジア 12 歳以下国別対抗戦決勝大会では男女とも優勝を果たした。大坂なおみ選手は本年 3 月にインディアンウェルズで優勝した。シングルスで 4 大会に次ぐプレミア・マンダトリー大会優勝は日本人女子初であり、日本女子テニス界にとって朗報となった。

日本人元選手による違法賭博・八百長事件は、ルールを守ることの大切さ、ジュニア選手への教育啓発活動の重要性、そして前年度から取り組んできたセルフジャッジ 5 原則の順守の意義を再認識させた。昨年夏の各年代レベルの全国大会以降、セルフジャッジ 5 原則推進に「あくしゅ、あいさつ、フェアプレイ運動」も加わり、昨年 9 月開催の常務理事会では、違法行為・反倫理的行為再発防止策とともに、ジュニア・学生、一般、ベテラン全国大会の都道府県予選レベルでのフェアプレイ推進を目指したフェアプレイ向上活動を次年度以降も継続推進することを視野に入れた決定を行った。

本協会による研修活動は、プロフェッショナル登録選手、公認指導者等を対象に行われてきている。

ガバナンス、コンプライアンス向上という中央競技団体への要請にも鑑み、ここ数年、JTAカンファレンスを含め大部分の主催研修会・講習会でコンプライアンスの講義が設けられている。選手に対しては、新規登録者に義務づけられているプロフェッショナル教育研修の未履修者をなくす取り組みを前年度から推し進めた結果、この問題は平成 29 年度年度をもって一応の解決を見ることができた。また昨年 4 月からはプロフェッショナル登録申請には e ラーニングによる事前研修が義務づけられ、さらに、これまで毎年行われてきた登録費自動振り込みによる自動更新も改められ、平成 30 年度登録更新からは e ラーニング更新研修が義務づけられた。

平成 29 年度は、熱中症対策にも乗り出し、選手向け、コーチ・指導者向け、大会スタッフ向けにそれぞれ熱中症防止 5 原則順守の呼びかけを行い、また盛夏のジュニア大会を中心に熱中症防止 5 原則うちわを配布し好評を得た。また、盛夏に開催するジュニア大会での試合方法が再検討され、全日本ジュニアは試合方法を変更、全国中学生はダブルスの試合方法の変更を行った。さらに、試合における安全・安心を確保する取り組みの一環として、JTA 認定テニストレーナー制度立ち上げの準備を行った。

グローバル化への対応については、日仏テニス協力覚書の具体的協力事業を実施し、また、全日本テニス選手権期間中の東アジアジュニアチームテニス大会の開催、8 月には JTA 基本情報を提供する英文ホームページが開設された。他方、国内開催の国際大会の開催や世界を目指す選手もキャリアパスに影響を与える ITF トランジションツアーが 2019 年より導入されることが 2 月初旬に決定され、2 月に国内開催の国際トーナメントディレクターとの会合を皮切りに JTA としてのこの制度変更への対応の検討を開始した。

平成 29 年度も、toto 助成事業としてテニスに関する基本情報の提供を目的としたテニス環境等実態調査を行い、テニスコートに関するデータの更新、市区町村への TENNIS P&S 浸透に向けた自治体公共施設の指定管理者を対象とした実施インドアプログラムに関するアンケート調査、TENNIS P&S の教育的効果に関する事例調査を行った。

11 月末からの有明改修工事の開始そして 2019 年 5 月に予定されている協会事務所の新国立競技場前への移転に伴い、テニス史資料、大会・イベント用具、経理関連資料の移管のための倉庫確保と引っ越し準備も開始された。また、2022 年 3 月 11 日には日本テニス協会は創立 100 周年を迎えることから、本協会は 12 月常務理事会で 100 周年記念準備委員会の設置を決定した。

II 事業内容

本会は、定款、第 4 条に定めた公益目的を達成するため、下記の事業を行う。

- (1) テニスの普及及び指導・育成
- (2) テニス選手の競技力向上
- (3) 国内・国際テニス競技会の主催及び国内で開催されるテニス競技会の後援・公認
- (4) 国際テニス競技会への代表者の選考、派遣及び外国からの選手の招聘
- (5) テニスに関する公認指導員及び審判員の養成及び資格認定
- (6) テニス選手の登録、ランキングの管理・運営
- (7) テニス競技の健全な発展のための基盤及び環境の整備
- (8) テニス競技の普及・振興のための調査・研究及び広報活動
- (9) 日本テニス界を代表して、内外のテニス団体・スポーツ関連団体との交流、協力及び支援
- (10) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

III 委員会別の主な事業内容(定款第5条に定めた各々の事業順)

(1)テニスの普及及び指導・育成

TENNIS P&S 推進プロジェクトでは、①平成29年9月11日(月)～14日(木)のJWO2017期間中に、江東区の幼稚園・小学校の子供達366名を招待し、課外授業としてTENNIS P&S体験イベントを実施した。②全国47都道府県の小学校に日本テニス協会発行のTENNIS P&S教本を2冊ずつ発送した(19,133校、38,266冊)。③フランステニス連盟が発刊したギャラクシーテニスの翻訳本(FFT TENNIS P&S教本)が完成し、関係者と第28回JTAカンファレンス2018の参加者に配布した。④TENNIS P&Sイベントを手伝ってもらった指導者・スタッフへTENNIS P&S普及員ピンの配布を開始し、イベント主催者には申請書・報告書・同意書の取りまとめをお願いした。⑤大学の施設を利用したTENNIS P&Sイベントの開催について、全日本学生テニス連盟より承認が得られ、今後の進め方について話し合いを行った。

普及委員会では、①平成29年9月23日(土)テニスの日共同イベントにおいて普及活動の啓発を行った(※午前中は雨のため中止)。②平成29年10月28日(土)、29日(日)NHKで開催された「Nスポ!2017」にて約200名の参加を得てTENNIS P&Sの体験コーナーを設けた。③「三菱全日本テニス選手権92nd」期間中の平成29年10月28日(土)に、14名の参加を得てTENNIS P&Sの親子体験教室を実施した(※29日(日)の車いすテニスとのコラボレッスンは雨天のため中止となった)。④平成29年11月26日(日)立教大学で開催された「朝日新聞スポーツチャレンジA」にて54名の参加を得てTENNIS P&Sの体験教室を実施した。

コーチング委員会では、①TENNIS P&Sプログラムの普及推進のため、TENNIS P&S普及員の資格制度設立に向けてTENNIS P&Sプロジェクトに協力した。②指導者のスキルアップ及びJTAからの情報発信を目的としたJTAカンファレンスを、平成30年3月10日(土)～11日(日)まで、味の素ナショナルトレーニングセンターにて、延べ664名の参加を得て開催した。③ブロック合宿ジュニア及び指導者講習会6会場に、ジュニア委員会と共管して有資格指導者を派遣した。

ジュニア委員会では、①中学校・高等学校指導者及び選手に対する支援事業の実施、②ナショナルテクニカルコーチをブロック派遣しジュニア及び指導者講習会を6箇所、指導者12名参加者約100名で実施(コーチング委員会と共管)した。

車いすテニス委員会では、①車いすテニスの普及、強化発展のために、普及委員会との連携を図り、イベント協力を行った。

ビーチテニス委員会では、①JTA及びITFビーチテニス大会スケジュールを作成しホームページなどに掲載し周知を図った。

(2)テニス選手の競技力向上

ナショナルチームでは、①ナショナルチーム強化のための基盤整備事業として、5つの事業を実施。海外遠征サポートでは、国別対抗戦、四大大会を中心にサポートを実施。トップでは、ウィンブルドン女子ダブルスでの二宮真琴組のベスト4入り、全豪オープン男子ダブルスでのマクラクラン・ベン組のベスト4入り、特筆すべき成果と言える。ジュニアでは、ジュニアフェドカップチームの決勝大会準優勝、ワールドジュニア男子チームの決勝大会3位入賞、全米オープン男子ダブルスでの清水悠太/堀江亨組の準優勝といった成果があげられる。国内大会サポートでは、国別対抗戦、国内主要大会でのサポートを実施。デビスカップ・ブラジル戦でのプレーオフ勝利やイタリア戦での惜敗、楽天ジャパンオープンでのマクラクラン/内山靖崇組の優勝は大きな成果と言える。国内・海外トレーニング環境サポートでは、強化情報・科学委員会、テクニカルサポート委員会と協働し、ローランギャロスにおけるトレーニングの実施や、新たに完成したUSTAのNTCに関する情報収集などを実施した。ダブルス強化では、江副記念財団からの助成を活用し、嶋田・古庄両コーチを担当として実施。ダブルスに特化した合宿の実施などを行った。台北ユニバーシアードにおける上杉海斗/林恵里奈組の金メダル獲得や、前述のマクラクラン/内山組の活躍などに成果が現れた。サポートチーム編成では、強化情報・科学委員会、テクニカルサポート委員会と協働し、ケアトレーナーやフィジカルコーチによるサポートネットワークを構築し、四大大会や国別対抗戦などにおけるサポートを実施した。

②2020 東京対策事業では、外国人コーチ配置として、デービッド・テイラー氏をナショナルチームの女子コーチに配置。合宿では、次世代の選手も含め、指導を行った。また、ハイパフォーマンスレベルコーチ養成として、近藤大生氏を JOC 海外研修員に推薦。フランスへの 1 年間の留学が決定した。

③特別ジュニア強化事業では、U22 女子フランス遠征、U22 デビスカップ・プレーオフ帯同&米国遠征、U14・12 男女オーストラリアチーム戦遠征などを実施。U22 女子フランス遠征では、フランス連盟との提携を生かしてローランギャロスでトレーニングを積んだり、U22 デビスカップ・プレーオフ帯同&米国遠征では、U22 の選手たちをデビスカップチームに帯同させたりといった取り組みを実施した。

テクニカルサポート委員会では、①ナショナルチーム、強化情報・科学委員会と協働し、ナショナルチーム強化のための基盤整備事業として以下の 2 事業を実施。国内・海外トレーニング環境サポートでは、ローランギャロスにおけるトレーニングの実施や、新たに完成した USTA の NTC に関する情報収集などを実施した。サポートチーム編成では、ケアトレーナーやフィジカルコーチによるサポートネットワークを構築し、四大大会や国別対抗戦などにおけるサポートを実施した。②育成パスウェイの確立事業では、すべての強化の基盤となる育成の仕組みの構築を目指し、選手の体力測定を実施。モデルケースとしての結果の蓄積や、選手のけがの予防等に活用することができた。

強化情報・科学委員会では、①ナショナルチーム、テクニカルサポート委員会と協働し、ナショナルチーム強化のための基盤整備事業として、国内・海外トレーニング環境サポート事業を実施。ローランギャロスにおけるトレーニングの実施や、新たに完成した USTA の NTC に関する情報収集などを実施した。②2020 東京対策(分析高度化)事業では 2020 年を見据え、日本のストロングポイントとなりうる分析技術の発達と現場での応用を図ることを目的とし、テニス・オーストラリアが使用している Tennis Stats の導入を決定。フェドカップ・アジア/オセアニアゾーンでも試験的に使用し、優勝という結果につながられたと言える。

ジュニア委員会では、NTC の高度な情報を伝達し、一貫指導理念の下での日本全体の指導力を向上させる①ナショナルチームと連携し地域指導者講習会を 9 箇所、指導者 36 名、参加者約 200 名で開催した。

ビーチテニス委員会では、選手強化のための環境整備として大会会場にて練習会等をビーチテニス連盟と連携して行った。

医事委員会では、①医事委員会では、平成 29 年 5 月 6 日(土)・JTA 内会議室、平成 29 年 7 月 22 日(土)・昭和大学旗の台キャンパス講堂、平成 29 年 11 月 11 日(土)・昭和大学病院内ミーティングルームで 3 回の委員会を開催した。②スポーツ医・科学に関する情報推進事業テニス障害対策の一環として年 2 回第 44 回メディカルセミナーを平成 29 年 7 月 22 日(土)・参加者 67 名、第 45 回平成 29 年 11 月 11 日(土)・参加者 30 名、2 回開催した。③全国 9 地域のスポーツ医・科学体制の整備及び情報発信を北海道地域：札幌市 中島体育センター平成 29 年 11 月 19 日(日)、東北地域：岩手県滝沢市 滝沢市多目的センター平成 29 年 8 月 27 日(日)、北信越地域：富山県富山市 体育文化センター平成 29 年 12 月 10 日(土)、関西地域：大阪府大阪市 靱テニスセンター平成 29 年 11 月 23 日(木・祝)、中国地域：山口県宇部市 宇部マテ“フレッセラ”テニスコート 平成 30 年 2 月 18 日(日)、四国地域：香川県東かがわ市 とらまるてぶくろ体育館平成 30 年 2 月 3 日(土)、愛媛県松山市 松山総合運動公園平成 30 年年 2 月 4 日(日)、九州地域：沖縄県那覇市 沖縄県体育協会スポーツ会館平成 29 年 7 月 1 日(土)、大分県大分市 駄原テニスコート平成 30 年 3 月 18 日(日)で実施した。④ドクター・トレーナー業務の充実を図るためにテニスメディカルスタッフ研修会を会場：昭和大学旗の台キャンパス及び昭和大学病院入院棟講堂で平成 29 年 7 月 22 日(土)、平成 29 年 11 月 11 日(土)の 2 回開催した。⑤地域メディカルサポート体制の整備 3 のためテクニカルサポート委員会、アンチ・ドーピング委員会との情報の共有化を行った。⑥JTA トレーナー強化のための環境整備を行った。⑦JTA 医事ホームページ強化のための環境整備を行った。

全国プロジェクトでは、NTC・JOC 拠点施設・エリアトレセン・ふるさとトレセンを連携し、一貫したトレセン体制の構築に向け、①47 都道府県トレーニングセンター(ふるさとトレセン)設置及び事業推進に向けた活動をし、平成 29 年度より沖縄の申請が承認された。②トレセンの構築に向け申請承認予定県に対するアセスメント及びヒアリングなどを実施した。③toto トレセンシステム推進事業

として広域型エリアトレセンの西日本トレセンは、ブルボンビーンズドームを拠点として活動し、ブロックトレセン承認の8県へS級エリートコーチを中心に派遣し、U14,U12,U10の一環指導体制推進並びにTENNIS P&S等を実施し効果をあげた。

アンチ・ドーピング委員会では、車いすテニス選手を対象としたアンチ・ドーピング活動の実施に向け①日本車いす連盟と連携を図り、本年度から車いす委員会委員長に委員会へ参加していただき、情報収集を行った。

(3)国内・国際テニス競技会の主催及び国内で開催されるテニス競技会の後援・公認

国際委員会では、東アジア諸国との国際親善とジュニア選手の育成強化を目的とし、東アジアジュニアテニスチーム対抗戦を有明テニスの森にて平成29年10月25日(水)～28日(土)の期間で開催し、日本・台湾・韓国・香港の4ヶ国から、男女4チーム計32名が参加し優勝は男子；韓国、女子；日本となった。

JPINプロジェクトでは、競技会実施に際してのインフラ・環境の整備として、①JTA公式トーナメント一般大会の主権者向けに、大会運営ソフト Tournament Planner JTA 版を提供し、よりフェアで、より効率的な大会運営実現のためのインフラ・環境整備を行った。さらに、サスペンションポイント管理と公認大会申請管理のためのツール開発に着手した。②JTA プレーヤーゾーンにて、選手登録料や大会エントリー料金の支払いについて外部決済システムと連結してオンライン決済サービスを提供した。例年に引き続き、これにより選手の利便性向上と未払い率の軽減を図るとともに、主催者の集金業務の負担軽減を実現した。

ジュニア委員会では、①国内・国際ジュニアテニス競技会的主催及び国内で開催されるテニス競技会の後援、公認を実施した②国内ジュニア大会の実施に際してのインフラ・環境の整備を図った。大会は下記の通り

MUFG ジュニアテニストーナメント 4月4日(火)～8日(土) 愛知県 128名
全国選抜ジュニアテニス選手権大会 5月18日(木)～21日(日) 千葉県 128名
第35回全国小学生テニス選手権大会 7月28日(火)～月30日(日) 東京都 96名
全国高等学校総合体育大会テニス競技 8月1日(火)～8日(火) 福島県 920名
全日本ジュニアテニス選手権大会07 8月8日(火)～17日(木) 大阪府 960名
第44回全国中学生テニス選手権大会 8月18日(金)～24日(木) 沖縄県 896名
第40回全国高等専門学校テニス選手権大会 8月23日(水)～25日(金) 千葉県 112名
2017RSK 全国選抜ジュニアテニス大会 10月13日(金)～10月15日(日) 岡山県 384名
2017世界スーパージュニアテニス選手権大会 10月16日(月)～22日(日) 大阪府 320名
ジャパンオープンジュニアテニス選手権大会 10月24日(火)～29日(日) 愛知県 560名
2017U-15 全国選抜ジュニアテニス選手権大会 10月31日(火)～11月5日(日) 福岡県 384名
第38回全日本ジュニア選抜室内テニス選手権大会 12月14日(木)～17日(日) 兵庫県 32名
第39回全国選抜高校テニス大会 平成30年3月20日(火)～3月26日(月) 672名

JTA トーナメント委員会では、①国内・国際テニス競技会的主催及び、国内で開催されるテニス競技会の後援・公認を国内大会342大会、国際大会29大会で行った。

国体委員会では、公益財団法人日本体育協会、文部科学省、愛媛県と協力して最大級の国内総合競技大会である第72回国民体育大会における①国民体育大会テニス競技会成年種別・少年種別を愛媛県松山市、平成29年10月1日(日)～4日(水)まで410名の参加を得て開催した。②国体のリハーサル大会の位置付にて国体開催前年度に第41回全日本都市対抗テニス大会を福井県福井市にて、平成29年7月21日(金)～23日(日)まで32都市380名の参加を得て開催した。

ベテラン委員会では、増大するベテランテニスプレーヤーの方々のために①第79回全日本ベテランテニス選手権大会を博多の森テニス競技場及び名古屋市東山公園テニスセンターにて平成29年10月1日(日)～11日(水)の日程で延べ1980名が出場し実施した。②公益財団法人日本スポーツ協会の委託事業として兵庫県ビーンズドーム及びしあわせの村にて第18回日本スポーツマスターズテニス競技会を288名の参加を得て開催した。

ビーチテニス委員会では、①国内で行われる国際大会27大会、国内大会26大会の公認を行い延べ

2,386名の選手が参加した②ビーチテニス大会の企画・運営・助言・指導を行った、③ジャパンオープン平成29年10月3日(火)～8日(日)賞金付大会2つ、全日本選手権平成29年9月30日(土)～10月2日(月)にて開催し、延べ192名が参加した。

全日本選手権委員会では、①国内最高レベルのテニスを観戦する機会をテニスファンに提供し、テニスに対する関心を高めテニスの普及、発展を図ることを目的として、第92回三菱全日本テニス選手権を平成29年10月21日(土)～29日(日)有明コロシアム及び有明テニスの森公園テニスコートにて開催し、入場者数は19,813名、試合結果は男子シングルス優勝：高橋悠介、男子ダブルス優勝：江原弘泰・片山翔ペア、女子シングルス優勝：今西美晴、女子ダブルス優勝：森崎可南子・米原実令ペア、混合ダブルス優勝：上杉海斗・西本恵ペアであった。②男子決勝戦は、第89回大会の優勝者である江原弘泰選手と、この1年間でツアー下部大会での優勝を含め、急成長した高橋悠介選手との対戦になり、試合は0-6,6-4,7-5のスコアで高橋が勝利した。女子決勝戦は、過去2度決勝戦にコマを進めたものの涙を飲んできた今西美晴選手と秋田史帆選手の顔合わせとなり、6-4,4-6,6-4のスコアで今西が初優勝を飾った。男女ともに地道な強化策が実り若手の躍進が目立った大会となった。③各種イベントを実施しテニスの普及、発展の一助を担うために、三菱 テニススクール(参加者：28日 66名*29日は雨天のため中止)、テニス P+S クリニック(参加者：28日 8組 16名*29日は雨天のため中止)、出場選手サイン会(参加者：28日、29日両日共 50名)。④ナショナルオープン(男女同時開催)として長期継続を図り、短期はもとより、中長期的にも JTA 財政改善に貢献出来る基盤を作り推進した。⑤全日本テニス選手権東西大会の充実と成功に推進した。⑥選手の技能向上のために最高大会として務め、また観客が最大限楽しめる大会に推進した。⑦国内のメディア、新聞、雑誌、TVに取り上げられる大会として、各種イベントの開催、情報サービスなどの露出度向上を図った。⑧トップ選手のプレー環境の充実を図った。⑨協賛企業へのホスピタリティを充実させ、会場も華やかな雰囲気を作り上げ、協賛企業へサービスの向上を推進した。⑩全国から多くのテニス関係者が集える環境整備を推進した。⑪常に前年を上回る来場者数なるため努めた。

プロツアー委員会では、①国内大会の主催・共催(一般大会)として、第54回島津全日本室内テニス選手権大会(女子大会)の開催支援を行い、島津アリーナ京都にて平成30年2月15日(木)～25日(日)まで128名の参加を得て開催された。②国内で開催される国際大会の主催(一般)として京都チャレンジャー(男子大会)の開催支援を行い、島津アリーナ京都にて平成30年2月17日(土)～25日(日)まで96名の参加を得て開催された。③国内で開催される国際大会の公認・後援(一般)として男子国際大会(フューチャー・チャレンジャー)の公認・後援として、「かしわ国際オープンテニストーナメント」ほか11大会を公認した。女子国際大会(ITF 女子サーキット)の公認・後援として、「かしわ国際オープンテニストーナメント」ほか17大会を公認した。④国内大会の公認・後援(テニス大会)として、国内一般大会(賞金100万円以上)の公認・後援として、38大会を公認した。⑤競技会実施に際してのインフラ・環境の整備として、各大会へレフェリーの派遣(審判委員会との連携強化)、各大会へ審判員の派遣(審判委員会との連携強化)、各大会へドクター・トレーナーの派遣(ドクター・トレーナー部会との連携強化)、ドーピング対象大会への協力を行った。

実業団委員会では、社会人・実業団プレーヤーを対象としたテニス競技会の開催・支援として①第32回テニス日本リーグ1stステージ・2ndステージを神奈川県横浜国際プール・兵庫県ブルボンビーンズドームにて平成29年12月7日(木)～10日(日)、平成30年1月19日(金)～21日(日)まで、男子16チーム・女子12チームの参加を得て2ブロックに分けリーグ戦を行い、各ブロック上位4チーム計8チーム、女子は上位3チーム計6チームによる決勝トーナメントを東京体育館にて平成30年2月9日(金)～11日(日)で開催した。②日本リーグ昇格チーム決定の大会で第31回全国実業団対抗テニストーナメント(A大会)を広島広域公園テニスコートにて平成29年10月6日(金)～8日(日)まで男子17チーム、女子12チームの参加を得て行い男子上位4チーム、女子上位2チームの昇格を決定した。③第56回全国実業団対抗テニス大会(ビジネスパル・テニス)を石川県和倉温泉テニスコートにて、平成29年8月25日(金)～8月27日(日)まで男子32・女子24チームの参加を得て開催した。

事業推進委員会では、①有明コロシアムにて平成29年11月25日(土)にドリームテニスを開催した。②国別対抗戦の企画、運営、助言指導に関する事項として、国際テニス連盟の国別対抗戦の開催

規程に基づき、ホームでのデビスカップ開催企画及び運営、またチームと連携し、デビスカップ・ブラジル戦を韃テニスセンター(現：ITC 韃テニスセンター)にて平成 29 年 9 月 15 日(金)～17 日(日)、イタリア戦を盛岡タカヤアリーナにて平成 30 年 2 月 2 日(金)～4 日(日)にて開催した。また、ITF 及びスポンサーと連携し、イベントの国際化を図る事項として、ITF と大会前より相互連絡を行い、国際スポンサー、ITF 広告助成金(PILA)、賞金に関して確認したことに加え、相手国テニス協会及び大使館との連絡を行い、各対戦において各国大使をお招きした。その他、国内スポンサーを獲得したことに加えて、国別対抗戦のイベントとして活性化を図る事項として、チケット販売方法を検証し、販売促進に努めた。国別対抗戦のホーム開催時の会場決定に関する事項として、国際テニス連盟と開催ごとに会場候補地を申請し、各会場決定は時期的な運営体制と、強化本部の意向が重視され、9 月のデビスカップは大阪、2 月のデビスカップは盛岡での開催が常務理事会にて決定した。

医事委員会では、①平成 29 年度の実績として各競技会へドクターをナショナル大会 3 大会×3 日間で延べ 18 名、国際大会 5 大会×1 週間で延べ 35 名、国内大会 4 大会×1 週間で延べ 29 名・ジュニア大会 7 大会×1 週間で延べ 49 名、トータル延べ 131 名、トレーナーは 47 大会に延べ 70 名を派遣した。②アンチ・ドーピング委員会と連携して JADA 協力の下ドーピング検査を全日本テニス選手権大会において、19 名の検査を実施した。③全日本ジュニアテニス選手権大会において、4 名の検査を実施した。④全日本学生テニス選手権大会において、8 名の検査を実施した。⑤日本リーグ(2nd)において、9 名の検査を実施した。⑥日本リーグ(決勝)において、8 名の検査を実施した。⑦アンチ・ドーピング教育啓発活動として、平成 29 年 10 月 21 日(土)にナショナルチームトレーナーミーティング(有明)、平成 29 年 10 月 28 日(土)に JTA プロフェッショナル研修会(東京・有明)、全日本学生テニス連盟主将・主務会議(東京・青山)、平成 29 年 11 月 23 日(水)に JTA プロフェッショナル研修会(TKB 新大阪)、平成 29 年 12 月 19 日(月)に JTA プロフェッショナル研修(NTC)、平成 29 年 12 月 10 日(土)に JOC ジュニアオリンピックカップにおける座学研修(兵庫)実践した。⑧JADA 主催会合平成 29 年 6 月 16 日(金)に第 1 回加盟団体連絡協議会(東京)、平成 29 年 11 月 9 日(木)にアンチ・ドーピング教育・啓発会議(東京)、平成 29 年 12 月 15 日(金)第 2 回加盟団体協議会(東京)への出席、JADA と平成 29 年 12 月 8 日(金)に平成 30 年度アンチ・ドーピング活動に向けた会議(JTA 事務局)を行った。

アンチ・ドーピング委員会では、①toto 助成金をいただき、JADA 主導のドーピング検査にオブザーバーとして協力し、全日本テニス選手権大会において 19 名、全日本ジュニアテニス選手権大会において 4 名、全日本学生テニス選手権大会において 8 名、日本リーグ(2nd)において 9 名、日本リーグ(決勝)において 8 名、計 48 検体の検査を実施した。

ジャパンオープン委員会では、①日本最大のテニスイベントとして、世界最高レベルのテニスをテニスファンに提供し、テニスの普及・発展を図るため楽天ジャパンオープン 2017 を平成 29 年 9 月 30 日(土)～10 月 8 日(日)に有明コロシアムで開催し、93,861 名の来場があった。シングルスはベルギーのダビド・ゴフィンが優勝し、ダブルスは内山靖崇/マクラクラン勉組が日本史上 2 組目となる優勝を達成した。②国内唯一の WTA インターナショナルシリーズとして、世界レベルのテニスをテニスファンに提供し、テニスの普及・発展を図るためジャパンウイメンズオープン 2017 を平成 29 年 9 月 9 日(土)～17 日(日)に有明テニスの森で開催し、8,959 名の来場があった。シングルスはカザフスタンのザリナ・ディアスが優勝、加藤未唯が準優勝し、ダブルスでは青山修子が個人として 2 連覇を達成した。

(4) 国際テニス競技会への代表者の選考、派遣及び外国からの選手の招聘

ベテラン委員会では、①ITF 主催ベテラン世界選手権大会(2017ITF スーパーシニアワールドチームチャンピオンシップス)選考と 19 名の選手派遣を実施した。

ビーチテニス委員会では、世界選手権の選手選考を実施し、平成 29 年 7 月 10 日(月)～15 日(土)の期間ロシアのモスクワへ 6 名派遣し、28 チーム中 14 位の成績を残した。

(5) テニスに関する公認指導員及び審判員の養成及び資格認定

普及委員会では、①平成 29 年 10 月 10 日(火)～14 日(土)に ITF Worldwide Coaches Conference

へ委員の派遣を行い、平成30年3月11日(日)に開催されたJTAカンファレンス2018において報告した。

コーチング委員会では、①公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者認定事業の「公認コーチ専門科目養成講習会及び検定会」を、前期：平成30年1月16日(火)～18日(木)及び後期：平成30年2月20日(火)～22日(木)に、味の素ナショナルトレーニングセンターにて、受講者49名で開催した。②公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者認定事業の「公認上級コーチ専門科目養成講習会及び検定会」を、平成30年2月19日(月)～23日(金)に、味の素ナショナルトレーニングセンターにて、受講者28名で開催した。③公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者認定事業公認教師及び公認コーチ養成講習会専門科目のテキスト「指導教本Ⅱ」の発行に向けて、原稿収集及び出パン者との打ち合わせなどの準備を行った。④公益財団法人日本体育協会の委託事業である公認スポーツ指導者講師競技別全国研修会を、平成29年12月17日(日)～18日(月)に、味の素トレーニングセンターにて、100名の参加を得て開催した。⑤所定の講義を履修した公認指導者養成講習会講習・試験免除適応コース公認指導員(認定校)の学生を対象とした実技検定会を6校・公認上級指導員専門科目養成講習会2会場へ、講師及び検定員を派遣した。⑥公認指導者を対象にした地域テニス協会・都道府県テニス協会など各団体主催の指導者研修会に研修ポイントを付与した。⑦所定の講義を履修した公認指導者養成講習会講習・試験免除適応コース公認教師の学生を対象とした理論及び実技・指導実習の専門科目検定会を、平成30年1月29日(月)～30日(火)に味の素ナショナルトレーニングセンターにおいて、受講者45名で実施した。⑧ITFコーチャーズカンファレンス(ブルガリア・ソフィア)へ委員1名を派遣し、3月に開催されたJTAカンファレンス2018にて内容を報告した。⑨各専門科目養成講習会の検定員を中心として検定内容やその評価について意見交換し、指導者養成プログラムの見直しを図った。

審判委員会では、①国際審判員、レフェリー養成事業として外国人講師を迎えての講習会2回開催し、②国内審判員養成・拡大事業として認定講習会計35回開催しC級審判員826名合格、B級審判員57名合格した、③公認審判員管理登録事業として合計4024名の登録があった、④審判関連情報提供事業として講習会35回開催した。

(6)テニス選手の登録、ランキングの管理・運営

ジュニア委員会では、高校、中学を含む、全ての全国大会と地域ジュニア選手権大会を対象としたランキングシステムを管理運用する①暫定ジュニアランキングシステムの管理運用を実施した。

JTAトーナメント委員会では、①一般選手登録者数2860名、プロフェッショナル登録者数313名の選手登録の管理を実施した。②JPINシステムを運用し、システムを用いて年52回週次でランキング発表を実施した。

ビーチテニス委員会では、①JTAビーチテニスランキングの作成を実施し毎月15日に発表した。

プロツアー委員会では、①テニス選手の登録、ランキングの管理・運営事業を実施した。

JPINプロジェクトでは、テニス選手の登録、ランキングの管理・運営事業を行い、①選手登録(プロフェッショナル、一般)では、JTAプレーヤーゾーンを通じて、選手登録、更新、エントリー受付を行った。これにより選手データベースやアクセス記録等のデータを活用し、登録更新のスムーズな通知、対戦履歴の閲覧など、選手の利便性の向上を図った。②ランキング管理(一般)では、Tournament Plannerを用いて運営された大会結果をJTAプレーヤーゾーンに公開することで、ランキングの自動集計・毎週発表する事業を行った。併せて各選手のポイント獲得の内訳やランキング推移データの提供も行った。ランキングデータは最新のものから過去のものまで誰でも閲覧可能な状態で提供した。例年に引き続き、これにより選手・指導者が、自身や他の選手のランキング、出場大会、対戦結果等の情報を容易に得ることを可能とした。

(7)テニス競技の健全な発展のための基盤及び環境の整備

戦略室では、JTA中長期ビジョン並びに中長期戦略の策定に取り組む中、平成29年度の主な活動として、①日本テニス界の統括団体として、「日本テニスの中長期戦略プラン」とし、より大きな枠組

みの中で、TOKYO2020はもとより10年後を見据えて活動するための基本的な戦略の骨組みを示し、理事会並びに評議員会にて報告した。②主な内容は、JTAの掲げる3本柱である、強化・育成・普及を連携させて好循環を作り出すプランであり、JTAだけでなく地域・都道府県テニス協会とも共有され、日本全体のチームワークによりJTA諸事業を円滑に実行され、強い選手を育成して、世の中のテニスへの関心が高まり、テニスが普及し、ジュニア選手育成が進み、それが選手強化につながるという循環を示すものである。③平成30年度以降は戦略室において議論を重ね、骨組みに肉付けを行うため、必要に応じて専門分野(トレセン・トーナメント・普及育成・ファンドレイジング等)の分科会を設置して活動を行う予定である。

オリンピック準備委員会では、①東京2020に向けた施設改修の協議を行った。②東京2020に向け、東京都・組織委員会・ITF他関連団体との連携と協調を行った。③2019年実施のテストイベントの企画等を行った。

JPINプロジェクトでは、JTA大会の基盤や環境整備事業として、①JTAプレーヤーゾーン、Tournament Planner JTA版、オンライン決済サービスを利用する方々が問題なく手続きを行うことができるよう、専用ヘルプデスクにてサポート業務を行った。例年に引き続き、これによりJTA事務局への問合せ負担を軽減し、問合せへの対応レベルの向上を図った。②ジュニア委員会と連携し、JTAジュニアランキング、各種レベルの大会設置、選手登録制度をより具体的に検討した。全国都道府県テニス協会と連携し、各都道府県の登録ジュニア選手のデータ連携と、ジュニアランキング開始に向けた準備と連絡を行った。また、ジュニアJPIN試行に向けて、ジュニア委員会および総務委員会と連携し、関連規約の新設および改定を行った。③ベテラン委員会と連携し、日本ベテランツアーへのJPIN導入に向けた話し合いを開始した。

ジュニア委員会では、①国内のジュニアテニス大会に関する各種規程の制定及び改定を行った。②都道府県における強化指導指針Ⅲの具体的な施策、特に都道府県における対策の推進等を実施した。③全国中学校テニス連盟と協力した(公財)日本中学校体育連盟の加盟活動の推進に努めた。

JTA トーナメント委員会では、①テニスルールの制定及び改定を協議、②JPINプロジェクトとの連携強化のもと、JPINシステムの充実を実施、③大会申請の合理化を企図した。

国体委員会では、①国体開催に関わるテニス競技のインフラと環境整備を目的として国民体育大会テニス競技会場等の正規視察として、平成29年12月19日(火)～20日(水)に佐賀県佐賀市の諸施設の視察と国体開催を控える行政やテニス協会関係者と打ち合わせを行い、開催準備に対する指導及び助言を実施した。

ベテラン委員会では、ベテランテニスの更なる活性化をすべき各種競技会の基盤と環境を整備し、各地域・都道府県協会ベテラン委員との意見交換の場を増やし、全国的なレベルでの積極的な活動をし、①全日本ベテラン大会の開催と改革案の検討、②ベテランJOP対象大会(B～D28大会)の拡充と発展、③E大会を全国47都道府県で73大会開催、また、複数大会の開催を促し更なる拡充、④市町村、民間テニスクラブ等が主催するF大会104大会の拡充を図り、延べ48,419名の出場があった。

ビーチテニス委員会では、①大会に関する規程の作成を国際テニス連盟の規定改訂に合わせて運用管理を行った。

審判委員会では、審判員派遣事業として国内39大会、614名の派遣を実施した。

総務委員会では、本協会公益目的事業の実施に必要なとされる規程の制定や改正を担当委員会との連携により①事務局退職金規程、倫理関連規程の改正、職務権限規程と経理規程の改正、JTA個人情報保護方針の改正、JTA公式トーナメント管理規程及び関連規則の改正、役員、非役員への謝金・日当並びに費用に関する基準、JTA表彰関連規則の改正及びジュニアJPIN及びランキング関連規則の制定と改正を行った。②個人及び団体の表彰伝達式を6月開催の評議員会終了後に行い、選手・指導者については表彰伝達式を11月にドリームテニスの場で行った。③テニス・インテグリティ確保に向けた取り組みとして、プロフェッショナル登録申請の事前講習向けのeラーニング教材を開発し4月より本協会ホームページ上にて運用を開始し、併せて、平成30年度プロフェッショナル登録更新のためのeラーニング教材を作成し、12月より本協会ホームページ上で運用を開始した。その結果、約400名のテニス選手が平成29年度にeラーニングを受講し、新規プロフェッショナル登録者向けに3回実施された対面での教育研修会と併せて、選手を対象としたインテグリティ研修の進展が図られ

た。④本年2月には、これまでのコンプライアンス、ガバナンス確保のための取り組みを本年2月に「テニスにおけるインテグリティ確保」という切り口にて整理してJTA内で情報共有を行い、今後の協会運営の参考とすることとした。これには違法賭博や試合の不正操作の再発防止も含まれている。⑤JTA情報セキュリティの強化に向けた具体的取り組みとして、改正個人情報保護法の5月30日施行に対応して、5月常務理事会において「個人情報保護法改正への対応について」と題して報告を行い、個人情報保護方針の改正を行った。⑥平成29年度に予定されていた有明コロシアム改修そして平成30年度見込まれる岸記念体育会館の取り壊しを見越して、岸記念体育会館地下倉庫、有明コロシアム資料室倉庫等に分散保管されているテニス史資料を含むJTA保有物の保管計画を策定し、新木場に確保した倉庫に移管した。

財務委員会では、財務委員会には大きく分けて2つの機能がある。1つは寄附金の募集やワンコイン制度の運用による財務基盤の構築で①ワンコイン制度は制度発足後8年を経て適正に運営され昨年と同等の収入があった。②寄附金募集についても引き続き募集活動を行ったが、前年を若干下回る募集結果となった。もう1つの機能は、協会の財務全般に関わることで③予算作成や決算の分析等に関わり協会運営のための資料を作成した。④中期財務計画を作成した。⑤悠遊テニス会の運営を行った。

テニス環境等調査委員会では、①②テニスコート数の推移について調査、公共スポーツ施設の指定管理者を対象とした実施インドアプログラムに関するアンケート調査、TENNIS P&Sを活用した小学校放課後活動の2つの事例紹介を行った。②テニス人口等環境基本データの更新を実施した。

監査室では、①協会の定期的な内部監査を行い、②平成29年度事業計画並びに予算に対し、会計基準に則り正しく会計処理が行われているか確認のため、平成29年8月23日(水)に競技会の予算管理と資金・運営管理に関するヒアリングを実施し、平成29年9月26日(火)開催の常務理事会に報告した。③その他事業運営、契約等に対して助言した。

コンプライアンス室では、2020年東京オリンピック開催を控えスポーツ、そしてテニス界に対する社会的関心がますます高まり、国庫からの助成金を受けている立場から、コンプライアンス遵守徹底と、より一層のガバナンス向上を目指して、①平成28年度に続き、公益法人としてのJTAコンプライアンス及びガバナンスの確保と強化のを目的とした活動を行った。また、公益法人制度に係る協会内部からの各種照会への対応を行った。併せて、総務委員会、倫理委員会と連携して各種協会諸規則の改正作業に参画した。②JTA相談窓口の運営を行い、多岐に亘る13件の案件を相談窓口、協会お問い合わせフォームに通告・相談を受けたが、相談窓口管掌に関わるものは4件であり、その対応状況は2件処理済み、2件対応中である。③本協会は違法行為・反倫理的行為再発防止策を2017年9月の常務理事会で採択し実施された。コンプライアンス室は総務委員会と連携して国際的に活動する選手を対象として相談デスクの設置の準備を行った。④スポーツ庁主催で「スポーツにおけるインテグリティ確保のための緊急会合」が開催され、コンプライアンス室・医事委員会・ナショナルチーム代表が参加し、2018年2月開催の常務理事会にて「テニスにおけるインテグリティ確保」として情報共有を行い、今後の協会運営の参考とした。⑤スポーツ庁委託事業として日本スポーツ仲裁機構より「コンプライアンスに対する取り組みに関するヒアリング」を受け、JTAの考え方、現在の取り組み等誠実に対応し、JTAの取り組みは「コンプライアンスに関わる関係者が非常に高い意識を有し、地域・都道府県テニス協会と良好な関係を築きながら、選手のレベル・年齢を問わず、全体としてコンプライアンス強化に取り組んでいる。」との評価を受けた。

倫理委員会では、総務委員会との連携の下、①5月開催の理事会において倫理規程の改正を行い、本協会倫理規程がスポーツ界を取り巻く環境変化に対応できるようにその内容更新を行った。②倫理規程もしくは処分手続規程に基づき、コンプライアンス室より内部通報等に適切に対応した旨の報告を受けたが、平成28年度を通じて当委員会では処分等の審査を行うべき案件の報告はなかった。③日本人元選手に対する国際テニス腐敗防止団体(TIU)による処分との関連で、日本テニス協会は再発防止策策定の検討会議を立ち上げたが、その検討には倫理委員長が参画し、この取り組みは9月常務理事会での違法行為・反倫理的行為再発防止策の決議として実を結んだ。④また、平成30年2月開催の常務理事会では、JTAによるコンプライアンス・ガバナンス関連施策をテニスにおけるインテグリティ確保の視点から整理され情報共有されたが、倫理委員会もその取り組みの報告を受けた。

アンチ・ドーピング委員会では、①ナショナルチーム以外その他の選手及び関係者を対象とした

アンチ・ドーピング教育啓発活動として、平成 29 年 4 月 3 日(月)に MUFJ ジュニア選手・コーチ・ファミリーミーティング、平成 29 年 10 月 21 日(土)にナショナルチームトレーナーミーティング(有明)、平成 29 年 10 月 28 日(土)に JTA プロフェッショナル研修会(東京・有明)、全日本学生テニス連盟主将・主務会議(東京・青山)、平成 29 年 11 月 23 日(水)に JTA プロフェッショナル研修会(TKP 新大阪)、平成 29 年 12 月 19 日(月)に JTA プロフェッショナル研修(NTC)において、座学研修を实践、平成 29 年 8 月 7 日(月)～8 日(火)に全日本学生テニス選手権、平成 29 年 8 月 11 日(金)～12 日(土)に全日本ジュニアテニス選手権、平成 29 年 8 月 18 日(金)～19 日(土)全国中学生テニス選手権においてアウトリーチを実施し、②未成年競技者を対象としたドーピング検査実施に関する親権者同意書を取得・管理を行い、③各地域テニス協会と連携してアンチ・ドーピング情報の共有を行い、④広くアンチ・ドーピング防止に対する認知度を高めるために本協会公式ホームページや各種大会プログラム等を通じて広報活動を行った

(8)テニス競技の普及・振興のための調査・研究及び広報活動

IR 室では、①JTA 公式ホームページの着実な運営のための施策の実施及び管理並びに更なる改善を行い、9 月開催の常務理事会で決議された違法行為・反倫理的行為の再発防止策に基づき、協会ホームページに「コンプライアンス関連情報」(本年度より「インテグリティ関連情報」に変更)のバナーを設け、テニスにおけるインテグリティ確保に関わる情報提供を開始した。②本協会の概要を対外的に紹介する一枚紙カラー・リーフレットを作成し、JTA としていつでもどこでもテニスファン、協賛企業、寄附者等に提供できる体制を整えた。③常務理事会終了に記者クラブでの記者ブリーフィングを通じて協会の決議事項に関する情報提供を行い、対外的年次報告である JTA アニュアルレポート 2017 を 8 月に発行した。④セルフジャッジ 5 原則の順守を含む試合におけるフェアプレイ向上の取り組みを地域・都道府県テニス協会や JTA 公式トーナメント主催者の協力を得て行った。⑤平成 29 年 8 月からは JTA 公式ホームページの英文ページ立ち上げを行い、本協会及び日本テニスに関する基本情報の提供を開始した。

ビーチテニス委員会では、①JTA ホームページに大会日程を掲載し適宜更新した。

審判委員会では、ルールブックの編集と発行を実施し「JTA テニスルールブック 2018」16,000 部発行した。

広報委員会では、①ウェブコンテンツ作成事業として、メールマガジンのコンテンツを含めた記事作成や、写真撮影等を行い、ウェブサイトのコンテンツ作成を実施。メールマガジンの発行にあわせてまた 100 年史の企画準備として、過去の名選手の取材を各種取材と並行して実施した。②プレーヤーズガイド事業では、記者クラブテニス分科会と合同で「プレーヤーズガイド」の編集及び出版を行った。③メディア向けサービスの提供事業では、日常的なメディアからの問い合わせの対応やリリースの発行に加え、4 月に新専務理事とデビスカップ監督お披露目に合わせた懇親会、12 月には例年実施している懇親会を実施した。④主要大会における活動事業では、プログラム・ポスター・チラシ等の印刷物の作成、記者発表の実施、メディアルーム運営(デビスカップ・ブラジル戦、ジャパンオープン、ジャパンウイメンズオープン、全日本選手権、ドリームテニス、デビスカップ・イタリア戦)等を行った。

テニスミュージアム委員会では、①平成 29 年 10 月 30 日(月)有明コロシアム倉庫保管資料を新木場倉庫へ移転集約し、史資料の整理、電子化・データベース化を行い、保有資料公開の準備を進めた。②平成 29 年 10 月 2 日(月)～8 日(日)まで楽天 Japan Open 2017 での「JAPAN OPEN MUSEUM」運営に協力した。平成 29 年 10 月 20 日(金)～29 日(日)まで第 92 回全日本テニス選手権大会会場・有明コロシアムにて歴史展示を実施した。③①と関連して史資料整理と電子化を進めるとともに、史資料の WEB 閲覧を一般公開する準備のためにサーバー移行を行った。④「JTA テニスミュージアム(仮称)」設立を目的とする募金活動の継続、⑤平成 29 年 8 月 17 日(木)凸版印刷において展示に関する勉強会を実施し、日本医学教育史館、サッカーミュージアム、お茶ナビゲートを視察、また平成 29 年 9 月 5 日(火)には藤沢市郷土歴史課展示「三賢進展」にて日本初の学生海外遠征に関する展示を視察し今後の展示に備えた。

(9)日本テニス界を代表して、内外のテニス団体・スポーツ関連団体との交流、協力及び支援

国体委員会では、都道府県対抗、各都道府県持ち回り方式で毎年開催され国民体育大会の開催に向けて、公益財団法人日本体育協会主催の平成 29 年度国体競技運営部会へ出席した。

車いすテニス委員会では、①車いすテニス団体及び諸外国テニス協会との交流、連携と協力支援を行った。

ビーチテニス委員会では、①国際テニス連盟・日本ビーチテニス連盟との連携を推進し、国内・国際大会の大会申請を行った。

事業推進委員会では、スポンサー獲得活動を推進すると共に各諸団体との連携、協力体制を図り、①公益法人として事業推進(有明コロシアムにて平成 29 年 11 月 25 日に開催されたドリームテニスの開催支援、公認推薦会社及び公認商品に関する規程の提案、各委員会事業のコンテンツの検証と事業推進提案)に務め、②新規事業の計画推進に努め連携と提案等を実施した。

国際委員会では、①IF の国際会議への出席と、役員への就任として平成 29 年 8 月 1 日(火)～4 日(金)までベトナムで開催された国際テニス連盟(ITF)へ JTA からの代表を派遣し、ITF 総会に出席した。専門委員に任命された JTA 役員・委員が委員会に出席し、ITF との連携と協力を行った。各会議では日本テニス協会からの意見の提案、並びに会議内容の報告を行った。②平成 29 年 11 月 19 日(日)にインドネシアで開催されたアジアテニス連盟(ATF)へ JTA からの代表を派遣し、ATF 総会に出席した。専門委員に任命された JTA 役員・委員が委員会に出席し、ATF との連携と協力を行った。各会議では日本テニス協会からの意見の提案、並びに会議内容の報告を行った。③ATP・WTA との連携として ATP、WTA との国際ツアー大会企画運営に携わった。④諸外国テニス協会及び国際団体との交流及び支援として、諸国のテニス協会(NF)との友好関係、情報交換、国際貢献に努め、国際的な活動を活発にし、JTA の国際化の体制を進めた。

総務委員会では、平成 28 年 9 月にフランステニス連盟との間で締結された相互協力覚書に基づき、選手合同合宿、TENNIS P&S の情報共有、指導者交流が行われた。また、テニス・オーストラリアとの間で協力関係の枠組み作りに向けた協議開始に基本合意した。

以上

平成29年度
決算報告書
財務諸表等

貸借対照表
平成30年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	265,460,816	348,044,844	△ 82,584,028
未収入金	66,868,112	47,053,031	19,815,081
貯蔵品	1,743,532	2,409,231	△ 665,699
立替金	824,360	593,933	230,427
前払金	31,491,492	12,460,225	19,031,267
流動資産合計	366,388,312	410,561,264	△ 44,172,952
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
有価証券	100,000,000	100,000,000	0
基本財産合計	100,000,000	100,000,000	0
(2) 特定資産			
オリンピック(メダル)引当預金	13,000,000	13,000,000	0
ジャパンオープン引当預金	150,000,000	150,000,000	0
オリンピックエイジ引当預金	16,000,000	24,000,000	△ 8,000,000
強化プロジェクト引当預金	62,891,370	66,269,060	△ 3,377,690
テニスミュージアム基金引当預金	25,037,514	24,393,940	643,574
退職給付引当預金	70,812,000	61,137,000	9,675,000
特定資産合計	337,740,884	338,800,000	△ 1,059,116
(3) その他固定資産			
電話加入権	224,952	224,952	0
長期未収入金	7,500,000	10,500,000	△ 3,000,000
その他固定資産合計	7,724,952	10,724,952	△ 3,000,000
固定資産合計	445,465,836	449,524,952	△ 4,059,116
資産合計	811,854,148	860,086,216	△ 48,232,068
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	37,674,827	57,554,157	△ 19,879,330
前受金	57,025,775	55,756,901	1,268,874
預り金	6,130,155	6,744,028	△ 613,873
流動負債合計	100,830,757	120,055,086	△ 19,224,329
2. 固定負債			
退職給付引当金	70,812,000	61,137,000	9,675,000
固定負債合計	70,812,000	61,137,000	9,675,000
負債合計	171,642,757	181,192,086	△ 9,549,329
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産	187,928,884	190,663,000	△ 2,734,116
(うち基本財産への充当額)	(100,000,000)	(100,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(87,928,884)	(90,663,000)	(△ 2,734,116)
2. 一般正味財産	452,282,507	488,231,130	△ 35,948,623
(うち特定資産への充当額)	(179,000,000)	(187,000,000)	(△ 8,000,000)
正味財産合計	640,211,391	678,894,130	△ 38,682,739
負債及び正味財産合計	811,854,148	860,086,216	△ 48,232,068

正味財産増減計算書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	[1,700,000]	[1,700,000]	[0]
受取公認推薦料	[47,660,606]	[49,795,279]	[△ 2,134,673]
推薦料	20,412,000	22,032,000	△ 1,620,000
公認料	14,115,600	14,752,800	△ 637,200
大会承認料	13,133,006	13,010,479	122,527
受取登録料	[62,022,113]	[56,069,061]	[5,953,052]
選手登録料	41,064,000	36,919,000	4,145,000
指導者登録料	7,412,370	7,325,340	87,030
審判登録料	6,886,500	6,129,500	757,000
J P I N 利用登録料	6,659,243	5,695,221	964,022
事業収益	[1,810,272,387]	[1,942,569,139]	[△ 132,296,752]
受取協賛金	717,183,262	758,972,823	△ 41,789,561
受取参加料	97,404,615	120,875,550	△ 23,470,935
受取広告料	9,566,591	8,905,476	661,115
受取入場料	548,541,518	592,278,440	△ 43,736,922
出店放映等収入	355,079,526	290,066,153	65,013,373
出版物収入	19,104,614	20,653,549	△ 1,548,935
育成強化収入	17,457,500	17,619,300	△ 161,800
雑収入	45,934,761	133,197,848	△ 87,263,087
受取補助金等	[276,478,541]	[267,634,923]	[8,843,618]
受取補助金	73,808,366	81,424,614	△ 7,616,248
受取委託金	79,971,175	76,386,309	3,584,866
受取助成金	122,699,000	109,824,000	12,875,000
受取寄附金	[33,565,087]	[23,640,000]	[9,925,087]
一般寄附金	5,718,000	6,759,000	△ 1,041,000
強化プロジェクト寄附金	20,367,910	12,000,000	8,367,910
テニスミュージアム寄附金	5,066,177	2,369,000	2,697,177
TENNIS P & S 寄附金	2,413,000	2,512,000	△ 99,000
雑収益	[2,133,085]	[1,261,880]	[871,205]
経常収益計	2,233,831,819	2,342,670,282	△ 108,838,463
(2) 経常費用			
事業費	[2,224,718,307]	[2,141,827,093]	[82,891,214]
役員報酬	13,728,000	7,392,000	6,336,000
給料手当	112,072,239	103,589,548	8,482,691
退職給付費用	8,514,000	11,493,680	△ 2,979,680
福利厚生費	20,281,377	14,818,475	5,462,902
諸謝金	121,821,405	97,471,556	24,349,849
ス タ ッ フ 経 費	79,183,867	88,583,414	△ 9,399,547
会議費	9,648,007	9,165,928	482,079
旅費	68,353,372	57,186,765	11,166,607
海外遠征費	138,563,969	151,158,766	△ 12,594,797
通信費	13,915,108	11,944,275	1,970,833
消耗品費	19,692,570	20,863,118	△ 1,170,548
出版印刷費	47,842,942	41,085,285	6,757,657
賃借料	103,531,941	114,348,591	△ 10,816,650
保険料	5,597,862	6,422,433	△ 824,571
租税公課	24,898,997	25,787,890	△ 888,893
大会公認料	25,257,017	24,271,238	985,779
補助金	54,768,675	44,078,258	10,690,417

正味財産増減計算書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
広 報 費	84,952,153	67,666,846	17,285,307
賞 金	222,461,185	207,428,322	15,032,863
表 彰 費	32,288,048	40,816,313	△ 8,528,265
渉 外 費	26,024,420	54,015,780	△ 27,991,360
選 手 経 費	86,810,200	135,978,099	△ 49,167,899
施 設 費	569,829,373	497,165,787	72,663,586
委 託 費	306,599,197	280,906,041	25,693,156
雑 費	28,082,383	28,188,685	△ 106,302
管 理 費	[45,062,135]	[42,213,611]	[2,848,524]
役 員 報 酬	1,872,000	1,008,000	864,000
給 料 手 当	15,282,579	14,125,847	1,156,732
顧 問 料	5,124,480	5,115,840	8,640
退 職 給 付 費	1,161,000	1,567,320	△ 406,320
福 利 厚 生 費	2,765,643	2,020,701	744,942
諸 謝 儀	4,010	4,009	1
会 費	8,408,530	8,023,665	384,865
旅 交 通 費	842,931	720,169	122,762
通 信 費	334,065	295,636	38,429
消 耗 品 費	253,639	270,604	△ 16,965
印 刷 費	153,001	132,272	20,729
賃 借 料	1,079,738	1,064,560	15,178
保 険 料	1,342	0	1,342
租 税 公 課	1,302,453	1,339,360	△ 36,907
加 盟 金	5,943,900	5,959,536	△ 15,636
雑 費	532,824	566,092	△ 33,268
経常費用計	2,269,780,442	2,184,040,704	85,739,738
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 35,948,623	158,629,578	△ 194,578,201
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 35,948,623	158,629,578	△ 194,578,201
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 35,948,623	158,629,578	△ 194,578,201
一般正味財産期首残高	488,231,130	329,601,552	158,629,578
一般正味財産期末残高	452,282,507	488,231,130	△ 35,948,623
II 指定正味財産増減の部			
受 取 寄 附 金	[25,112,971]	[25,084,829]	[28,142]
強化プロジェクト寄附金	16,990,220	17,740,329	△ 750,109
テニスミュージアム寄附金	5,709,751	4,832,500	877,251
TENNIS P&S寄附金	2,413,000	2,512,000	△ 99,000
一般正味財産への振替額	[△ 27,847,087]	[△ 16,881,000]	[△ 10,966,087]
当期指定正味財産増減額	△ 2,734,116	8,203,829	△ 10,937,945
指定正味財産期首残高	190,663,000	182,459,171	8,203,829
指定正味財産期末残高	187,928,884	190,663,000	△ 2,734,116
III 正味財産期末残高	640,211,391	678,894,130	△ 38,682,739

正味財産増減計算書内訳表
平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業		合 計
	法人会計		
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	[1,700,000]	[0]	[1,700,000]
受取公認推薦料	[23,830,303]	[23,830,303]	[47,660,606]
推薦料	10,206,000	10,206,000	20,412,000
公認料	7,057,800	7,057,800	14,115,600
大会承認料	6,566,503	6,566,503	13,133,006
受取登録料	[31,011,057]	[31,011,056]	[62,022,113]
選手登録料	20,532,000	20,532,000	41,064,000
指導者登録料	3,706,185	3,706,185	7,412,370
審判登録料	3,443,250	3,443,250	6,886,500
J P I N 利用登録料	3,329,622	3,329,621	6,659,243
事業収益	[1,810,272,387]	[0]	[1,810,272,387]
受取協賛金	717,183,262	0	717,183,262
受取参加料	97,404,615	0	97,404,615
受取広告料	9,566,591	0	9,566,591
受取入場料	548,541,518	0	548,541,518
出店放映等収入	355,079,526	0	355,079,526
出版物収入	19,104,614	0	19,104,614
育成強化収入	17,457,500	0	17,457,500
雑収入	45,934,761	0	45,934,761
受取補助金等	[276,478,541]	[0]	[276,478,541]
受取補助金	73,808,366	0	73,808,366
受取委託金	79,584,115	0	79,584,115
受取助成金	123,086,060	0	123,086,060
受取寄附金	[33,565,087]	[0]	[33,565,087]
一般寄附金	5,718,000	0	5,718,000
強化プロジェクト寄附金	20,367,910	0	20,367,910
テニスミュージアム寄附金	5,066,177	0	5,066,177
TENNIS P&S寄附金	2,413,000	0	2,413,000
雑収益	[0]	[2,133,085]	[2,133,085]
経常収益計	2,176,857,375	56,974,444	2,233,831,819
(2) 経常費用			
事業費	[2,224,718,307]	[0]	[2,224,718,307]
役員報酬	13,728,000	0	13,728,000
給料手当	112,072,239	0	112,072,239
退職給付費用	8,514,000	0	8,514,000
福利厚生費	20,281,377	0	20,281,377
諸謝金	121,821,405	0	121,821,405
スツフ経費	79,183,867	0	79,183,867
会議費	9,648,007	0	9,648,007
旅費	68,353,372	0	68,353,372
海外遠征費	138,563,969	0	138,563,969
通信費	13,915,108	0	13,915,108
消耗品費	19,692,570	0	19,692,570
出版印刷費	47,842,942	0	47,842,942
賃借料	103,531,941	0	103,531,941
保険料	5,597,862	0	5,597,862
租税公課	24,898,997	0	24,898,997
大会公認料	25,257,017	0	25,257,017
補助金	54,768,675	0	54,768,675

正味財産増減計算書内訳表
平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業		法人会計	合 計
広 報 費	84,952,153		0	84,952,153
賞 金	222,461,185		0	222,461,185
表 彰 費	32,288,048		0	32,288,048
渉 外 費	26,024,420		0	26,024,420
選 手 経 費	86,810,200		0	86,810,200
施 設 費	569,829,373		0	569,829,373
委 託 費	306,599,197		0	306,599,197
雑 費	28,082,383		0	28,082,383
管 理 費	[0]	[45,062,135]	[45,062,135]	[45,062,135]
役 員 報 酬	0	1,872,000	1,872,000	1,872,000
給 料 手 当	0	15,282,579	15,282,579	15,282,579
顧 問 料	0	5,124,480	5,124,480	5,124,480
退 職 給 付 費	0	1,161,000	1,161,000	1,161,000
福 利 厚 生 費	0	2,765,643	2,765,643	2,765,643
諸 謝 金	0	4,010	4,010	4,010
会 議 費	0	8,408,530	8,408,530	8,408,530
旅 費 交 通 費	0	842,931	842,931	842,931
通 信 費	0	334,065	334,065	334,065
消 耗 品 費	0	253,639	253,639	253,639
印 刷 費	0	153,001	153,001	153,001
賃 借 料	0	1,079,738	1,079,738	1,079,738
保 険 料	0	1,342	1,342	1,342
租 税 公 課	0	1,302,453	1,302,453	1,302,453
加 盟 金	0	5,943,900	5,943,900	5,943,900
雑 費	0	532,824	532,824	532,824
経常費用計	2,224,718,307	45,062,135	2,269,780,442	2,269,780,442
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 47,860,932	11,912,309	△ 35,948,623	△ 35,948,623
評価損益等計	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 47,860,932	11,912,309	△ 35,948,623	△ 35,948,623
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 47,860,932	11,912,309	△ 35,948,623	△ 35,948,623
一般正味財産期首残高			488,231,130	488,231,130
一般正味財産期末残高			452,282,507	452,282,507
II 指定正味財産増減の部				
受 取 寄 附 金	[25,112,971]	[0]	[25,112,971]	[25,112,971]
強化プロジェクト寄附金	16,990,220	0	16,990,220	16,990,220
テニスミュージアム寄附金	5,709,751	0	5,709,751	5,709,751
金	2,413,000	0	2,413,000	2,413,000
一般正味財産への振替額	[△ 27,847,087]	[0]	[△ 27,847,087]	[△ 27,847,087]
当期指定正味財産増減額	△ 2,734,116	0	△ 2,734,116	△ 2,734,116
指定正味財産期首残高			190,663,000	190,663,000
指定正味財産期末残高			187,928,884	187,928,884
III 正味財産期末残高			640,211,391	640,211,391

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1)有価証券の評価基準及び評価方法 ---- 原価法を採用している。
- (2)棚卸資産の評価基準及び評価方法
貯蔵品 ---- 最終仕入原価法を採用している。
- (3)引当金の計上基準
退職給付引当金 ---- 退職金の支払に備えて退職金規程に基づく期末における要支給額を計上している。
- (4)リース取引の処理方法 ---- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
- (5)消費税等の会計処理 ---- 税込方式によっている。

2. 会計方針の変更

なし

3. 基本財産及び特定資産の増減額及び残高

基本財産及び特定資産の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
有 価 証 券	100,000,000	0	0	100,000,000
小 計	100,000,000	0	0	100,000,000
特定資産				
オリンピック(メダル)引当預金	13,000,000	0	0	13,000,000
ジャパンオープン引当預金	150,000,000	0	0	150,000,000
オリンピックエイジ引当預金	24,000,000	0	8,000,000	16,000,000
強化プロジェクト引当預金	66,269,060	16,990,220	20,367,910	62,891,370
テニスミュージアム基金引当預金	24,393,940	5,709,751	5,066,177	25,037,514
TENNIS PLAY & STAY基金引当預金	0	2,413,000	2,413,000	0
退 職 給 付 引 当 預 金	61,137,000	9,675,000	0	70,812,000
小 計	338,800,000	34,787,971	35,847,087	337,740,884
合 計	438,800,000	34,787,971	35,847,087	437,740,884

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
基本財産				
有 価 証 券	100,000,000	(100,000,000)	(0)	(0)
小 計	100,000,000	(100,000,000)	(0)	(0)
特定資産				
オリンピック(メダル)引当預金	13,000,000	(0)	(13,000,000)	(0)
ジャパンオープン引当預金	150,000,000	(0)	(150,000,000)	(0)
オリンピックエイジ引当預金	16,000,000	(0)	(16,000,000)	(0)
強化プロジェクト引当預金	62,891,370	(62,891,370)	(0)	(0)
テニスミュージアム基金引当預金	25,037,514	(25,037,514)	(0)	(0)
退職給付引当預金	70,812,000	(0)	(0)	(70,812,000)
小 計	337,740,884	(87,928,884)	(179,000,000)	(70,812,000)
合 計	437,740,884	(187,928,884)	(179,000,000)	(70,812,000)

5. 担保に供している資産

なし

6. 保証債務等の偶発債務

なし

7. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	帳簿価額	時 価	評価損益
有価証券			
11 回 利 付 国 庫 債 券	100,000,000	121,160,000	21,160,000
合 計	100,000,000	121,160,000	21,160,000

8. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
デビスカップ・フェドカップ賞金等	国際テニス連盟	0	31,920,151	31,920,151	0	—
選手強化交付金	日本オリンピック委員会	0	27,000,000	27,000,000	0	—
第56回ビジネスバル大会への補助金	七尾市	0	1,257,000	1,257,000	0	—
全仏ジュニアオープン運営協力補助金	フランステニス連盟	0	5,987,330	5,987,330	0	—
国別対抗戦渡航費等	国際テニス連盟	0	3,271,000	3,271,000	0	—
ジャパンオープンジュニア大会	名古屋市	0	2,298,663	2,298,663	0	—
JOCオリンピック選手強化寄付プログラム with visa	日本オリンピック委員会	0	1,407,566	1,407,566	0	—
日本スポーツマスターズ競技会	日本体育協会	0	399,360	399,360	0	—
JOCジュニアオリンピックカップ強化交付金	日本オリンピック委員会	0	200,000	200,000	0	—
WTAフューチャースターズ渡航費	シンガポールテニス協会	0	67,296	67,296	0	—
小計		0	73,808,366	73,808,366	0	
委託金						
次世代ターゲットスポーツ育成・強化委託金	日本スポーツ振興センター	0	49,999,961	49,999,961	0	—
有望アスリート海外強化支援委託金	日本スポーツ振興センター	0	27,499,964	27,499,964	0	—
公認コーチ等養成講習会委託金	日本体育協会	0	1,887,710	1,887,710	0	—
日本スポーツマスターズ競技会委託金	日本体育協会	0	523,540	523,540	0	—
スポーツ安全保険普及委託金	スポーツ安全協会	0	60,000	60,000	0	—
小計		0	79,971,175	79,971,175	0	
助成金						
競技力向上事業助成金	日本オリンピック委員会	0	75,489,000	75,489,000	0	—
スポーツ振興くじ助成金	日本スポーツ振興センター	0	31,010,000	31,010,000	0	—
スポーツ振興基金助成金	日本スポーツ振興センター	0	11,200,000	11,200,000	0	—
ダブルス強化事業に対する助成金	江副記念財団	0	2,000,000	2,000,000	0	—
スポーツ競技大会助成金	上月スポーツ教育財団	0	1,000,000	1,000,000	0	—
ジャパンオープンジュニア大会	ミズノスポーツ振興財団	0	1,000,000	1,000,000	0	—
ジャパンオープンジュニア大会	三菱養和会	0	1,000,000	1,000,000	0	—
小計		0	122,699,000	122,699,000	0	
合計		0	276,478,541	276,478,541	0	

9. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
強化プロジェクト寄附金	20,367,910
テニスミュージアム寄附金	5,066,177
TENNIS PLAY & STAY寄附金	2,413,000
合 計	27,847,087

10. 関連当事者との取引の内容

なし

11. 重要な後発事象

なし

12. その他

ファイナンス・リース関係

(1)リース物件の取得価額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工 具 ・ 器 具 ・ 備 品	2,664,700	666,214	1,998,486

(2)未経過リース料期末残高相当額

(単位:円)

	1年以内	1 年 超	合 計
工 具 ・ 器 具 ・ 備 品	358,189	1,717,514	2,075,703

(3)当期支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位:円)

	当期支払リース料	減価償却費相当額	支払利息相当額
工 具 ・ 器 具 ・ 備 品	445,200	380,664	102,912

(4)減価償却費相当額の算定方法は、定額法によっている。

(5)利息相当額の算定方法は、リース料総額とリース資産計上価額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっている。

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

「財務諸表に対する注記」の「3. 基本財産及び特定資産の増減額及び残高」に記載のとおりである。

2. 引当金の明細

(単位:円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	61,137,000	9,675,000	0	0	70,812,000

財産目録

平成30年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
I 流動資産			
1. 現金預金	現金有高 普通預金 三菱東京UFJ 渋谷中央 (一般口) 三菱東京UFJ 渋谷中央 (汎用口) 三菱東京UFJ 渋谷中央 (販売物係) 三菱東京UFJ 渋谷中央 (カンファレンス) 三菱東京UFJ 渋谷中央 (実業団) 三菱東京UFJ 渋谷中央 (ワンコイン) 三菱東京UFJ 渋谷中央 (JOC強化) 三菱東京UFJ 渋谷中央 (スポーツ振興くじ) 三菱東京UFJ 渋谷中央 (スポーツ振興基金) 三菱東京UFJ 渋谷中央 (体協指導者育成) 三菱東京UFJ 渋谷中央 (体協マスターズ) 三菱東京UFJ 渋谷中央 (JSCターゲット) 三菱東京UFJ 渋谷中央 (JSC有望アスリート) 三菱東京UFJ 渋谷明治通 (円貨) 三菱東京UFJ 渋谷明治通 (円貨) 三菱東京UFJ 渋谷明治通 (外貨) ゆうちょ銀行振替口座渋谷神南局 (バテラン選手登録口)	運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として	3,898,517 108,029,693 10,957,082 477,060 1,720 24,840,947 11,764,400 2,536,975 2,257,167 651,213 1,587,943 839,167 8,823,001 3,172,480 75,842 63,559,353 83,827 11,372,369
	定期預金 三菱東京UFJ 渋谷中央 三菱東京UFJ 渋谷明治通 現金預金計	運転資金として 運転資金として	10,000,000 532,060 265,460,816
2. 未収入金	助成・受託金 (日本ホッケー委員会、スポーツ振興センター他) 協賛金 (カンファレンス、強化他) 強化遠征・合宿精算 競技会関係 (ジャパンオープン他) その他 (出版物販売他) 未収入金計	公益目的事業分として 公益目的事業分として 公益目的事業分として 公益目的事業分として 公益目的事業分として	57,482,060 5,862,800 1,642,602 512,800 1,367,850 66,868,112
3. 貯蔵品	ルールブック2018他書籍 貯蔵品計	公益目的事業分として	1,743,532 1,743,532
4. 立替金	国際大会承認料、NTC利用料他 立替金計	公益目的事業分として	824,360 824,360
5. 前払金	平成30年度競技会費用他 平成30年度ITF国際大会補助金他 前払金計	公益目的事業分として 公益目的事業分として	23,678,545 7,812,947 31,491,492
流動資産合計			366,388,312

財産目録

平成30年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
II 固定資産			
1. 基本財産 有価証券	11回 利付国庫債券	公益目的保有財産として	100,000,000
2. 特定資産 オリンピック(マダ)引当預金	普通預金 三菱東京UFJ銀行渋谷中央	公益目的事業分として	13,000,000
ジャパンオープン引当預金	普通預金 三菱東京UFJ銀行渋谷中央	公益目的事業分として	150,000,000
オリンピックエイジ引当預金	普通預金 三菱東京UFJ銀行渋谷中央	公益目的事業分として	16,000,000
強化プロジェクト引当預金	普通預金 三菱東京UFJ銀行渋谷中央	公益目的事業分として	62,891,370
テニスミュージアム基金引当預金	普通預金 三菱東京UFJ銀行渋谷中央	公益目的事業分として	25,037,514
退職給付引当預金	普通預金 三菱東京UFJ銀行渋谷中央	退職給付用財産であり、運用益を 運営管理業務の財源に充当	70,812,000
	特定資産計		337,740,884
3. その他固定資産 電話加入権		公益目的事業分(共用財産)として	224,952
長期未収入金	大阪府テニス協会 その他固定資産計	運営管理業務分として	7,500,000
			7,724,952
固定資産合計			445,465,836
資産合計			811,854,148
I 流動負債			
1. 未払金	委員会事業関係(TENNIS P&S教本配布、審判研修 補助金(P&S特別補助金他) 海外遠征強化合宿経費 その他(委託費他) 管理費(消費税他) 未払金計	公益目的事業分として 公益目的事業分として 公益目的事業分として 公益目的事業分として 運営管理業務分として	11,442,723 6,639,496 6,053,366 3,350,014 10,189,228 37,674,827
2. 前受金	30年度登録更新料 その他 前受金計	公益目的事業分として 公益目的事業分として	32,967,000 24,058,775 57,025,775
3. 預り金	源泉所得税、社会保険料 JPIN他 預り金計	公益目的事業分(共用財産)として 公益目的事業分(共用財産)として	4,808,550 1,321,605 6,130,155
流動負債合計			100,830,757
II 固定負債			
1. 退職給付引当金	職員分	公益目的事業及び運営管理業務に 従事する職員の退職給付引当として	70,812,000
固定負債合計			70,812,000
負債合計			171,642,757
正味財産			640,211,391

添付書類

独立監査人の監査報告書

平成30年5月17日

公益財団法人 日本テニス協会
会長 畔 柳 信 雄 殿

十川公認会計士事務所
公認会計士

十川 稔 

前田達宏公認会計士事務所
公認会計士

前田 達宏 

<財務諸表監査>

私たちは、貴財団法人の委嘱に基づき、公益財団法人日本テニス協会の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの平成29年度の貸借対照表、正味財産増減計算書及び附属明細書並びに財務諸表に対する注記について監査し、併せて、正味財産増減計算書内訳表（以下「財務諸表等」という。）について監査を行った。

財務諸表等に対する理事者の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これは、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査することを求めている。

監査においては、財務諸表等の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による財務諸表等の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表等の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たちは、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産、正味財産の増減の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<財産目録に対する意見>

私たちは、貴財団法人の委嘱に基づき、公益財団法人日本テニス協会の平成30年3月31日現在の平成29年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「使用目的等」及び「金額」の欄に限る。）について監査を行った。

財産目録に対する理事者の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監査人の責任

私たちの責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

財産目録に対する監査意見

私たちは、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

利害関係

公益財団法人日本テニス協会と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

平成30年5月17日

公益財団法人 日本テニス協会
会長 畔柳 信雄 殿

公益財団法人日本テニス協会

監事 菅 一成 

監事 市山 哲 

私たち監事は、公益財団法人日本テニス協会の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その結果を次のとおり報告いたします。

1. 監査方法及びその内容

- (1) 理事の職務並びに事業報告の監査については、評議員会、理事会、常務理事会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧その他必要と思われる監査手続を実施して、理事の職務の遂行並びに事業報告の妥当性を検討しました。
- (2) 財務諸表及びその附属明細書並びに財産目録の監査については、独立監査人から監査実施状況及び結果について報告を受け、財務諸表及びその附属明細書並びに財産目録を検討しました。

2. 監査意見

- (1) 事業報告に関する監査結果
事業報告は、法令又は定款に従い当法人の状況を正しく示していると認めます。
- (2) 理事の職務の遂行に関する監査結果
当法人の理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (3) 財務諸表及びその附属明細書並びに財産目録に関する監査結果
財務諸表及びその附属明細書並びに財産目録は当法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示していると認めます。また、独立監査人の監査方法及び結果は、相当であると認めます。

以上